

## 基本料金(訪問リハビリテーション)

### 基本部分(介護保険1割・2割・3割負担)

項目	料金(円)			単位数
	1割	2割	3割	
訪問リハビリ2	336	671	1,006	308

### 加算料金(介護保険1割・2割・3割負担)

項目	料金(円)			単位数	備考
	1割	2割	3割		
リハビリマネジメント加算1	196	392	588	180	リハビリテーション会議を1月に1回以上開催し、その内容を医師へ報告している場合
リハビリマネジメント加算2	232	464	696	213	リハマネ加算1の要件に加えリハビリテーション計画を厚生労働省へ提出し、当該情報その他リハビリテーションに適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
リハビリマネジメント加算3	294	588	882	270	事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合
短期集中個別リハ加算	218	436	653	200	要介護認定日、または退所・退院後3ヶ月以内の方/1回につき
リハ計画診療未実施減算	-55	-109	-164	-50	事業所の医師がが診療を行わなかった場合の減算/1回につき
サービス提供体制加算 I	7	14	20	6	リハビリ専門職の配置を強化し、基準を満たしている場合/1回につき

\* 介護保険に関する項目の料金(目安)は、所定の単位数に10.88円を乗じた額の1割、2割又は3割となっております。

## 基本料金(介護予防訪問リハビリテーション)

### 基本部分(介護保険1割・2割・3割負担)

項目	料金(円)			単位数
	1割	2割	3割	
予防訪問リハ2	325	649	973	298

### 加算料金(介護保険1割・2割・3割負担)

項目	料金(円)			単位数	備考
	1割	2割	3割		
短期集中個別リハ加算	218	436	653	200	要介護認定日、または退所・退院後3ヶ月以内の方/1回につき
リハ計画診療未実施減算	-55	-109	-164	-50	事業所の医師がが診療を行わなかった場合の減算/1回につき
12月超減算	-33	-66	-98	-30	12月を超えて指定介護予防訪問リハビリテーションを行う場合/1回につき
サービス提供体制加算 I	7	14	20	6	リハビリ専門職の配置を強化し、基準を満たしている場合/1回につき

\* 介護保険に関する項目の料金(目安)は、所定の単位数に10.88円を乗じた額の1割、2割又は3割となっております。